

## 第5回 都市自治制度研究会 議事概要

日 時：平成27年7月16日（木） 18:00～20:00

開催場所：日本都市センター会館7階 704会議室

出席者：横道清孝 座長（政策研究大学院大学）、大杉覚 座長代理（首都大学東京）、斎藤誠 委員（東京大学）、内海巖 委員（上越市）、金子義幸 委員（上田市）、大谷基道 専門委員（名古屋商科大学）、鈴木潔 専門委員（専修大学）、石川室長、鈴木室長補佐、加藤研究員、杉山研究員、三浦研究員（日本都市センター）

議事要旨：アンケート調査項目について意見を交わした。

ヒアリング調査先について意見交換を行った。

### 1 アンケート調査に関する議論

#### (1) 「地域機関」に関するアンケート調査について

- ・ 「合併特例区」については現存しないので、選択肢からは削除する。
- ・ 地域機関について、必ずしも直営ではなく、指定管理者制度の利用や業務委託によって運営されている場合も少なくない。こうした手法の活用状況については、公共サービスの提供体制を考えるうえで重要であるが、本アンケートでは設問に盛り込まない。
- ・ 支所等の所掌事務の削減理由について、「行政経費の削減のため」「事務の効率化のため」という選択肢があるが、両者の違いが明確でない。後者については、「本庁への集約によるサービスの高度化・専門性の向上」という意味合いが伝わるように、文言を整理する必要がある。
- ・ 住民票等のコンビニ交付については、現時点ではあまり普及していないと思われる。今後、マイナンバー制度の導入によって、コンビニ交付を実施する自治体が増えることが予想され、そのことが支所等の地域機関のあり方にも影響を与えると考えられる。
- ・ 地域機関の「機能の拡充」「機能の縮小」に関する設問があるが、機能の拡充・縮小がどういう場合を指すのか明確でない。機関の設置数、職員数の増減について別に設問を設けているため、ここではシンプルに「所掌事務の増減」に絞って設問を立てたほうがよい。
- ・ 市が設置している地域機関のほかに、児童相談所や保健所等、府県が設置している機関もある。本アンケートで調査することは難しいが、地域における行政のあり方や府県と市町村の連携という観点を考えると、これら府県の出先機関のあり方も論点となり得る。
- ・ 所掌事務は同じであっても、地域機関の規模によって、機関の長の決裁権限が違うこともあり得る。

#### (2) 「住民自治組織」に関するアンケート調査票について

- ・ 町内会・自治会や、協議会型住民自治組織のうち、法人格を取得している割合はそれほど多くないと思われるが、住民組織について新たな法人格の制度化が検討されているところであり、地域の関心は高い。
- ・ 自治体から業務委託を受け、その収入で活動を行っている住民自治組織も多いと思われる。住民自治組織に対するイメージをつかむためにも、業務委託の有無だけではなく、委託を受けている業務の内容についても、設問を設けてはどうか。
- ・ 住民自治組織の財源については、会費収入、助成金、業務委託による収入、コミュニティ・ビジネスによる利益などさまざまなものが考えられる。また、協議会型の住民組織においては、加盟団体からの会費収入がある場合がある。
- ・ 都道府県が、地域の住民自治組織に対して提案公募型の助成金を支給している例もある。

- ・ 自治会や町内会の役職者は、学校教育や防犯など、各種会議の委員を委嘱されることが多く、相当の負担感があると思われる。また、こうした委員の委嘱において、協議会型の組織を設置している自治体では、地縁型の町内会長と協議会型の会長のどちらに委嘱をすることが多いのか、どのように区別しているかといった点も興味深い。
- ・ 条例や要綱をつくらず、任意で協議会型住民自治組織が設置されている場合でも、実際には自治体が働きかけている場合も多い。行政主導の場合、屋上屋になるといった批判もあり、地域住民の理解を得ることが難しいという現状がある。

## **2 現地調査に関する議論**

- ・ 都市内分権については、朝来市と宮崎市をヒアリング調査の候補とする。
- ・ 広域連携については、宮崎市、福山市、鳥取県をヒアリング調査の候補とする。
- ・ 事務局に加えて、委員が1名以上参加できるよう、日程調整を行う。
- ・ スケジュールとしては、8～10月で2か所程度、10～12月で3か所程度調査を行う。

## **3 その他**

- ・ アンケートの修正案については、メールにて各委員へ回覧し、8月を回答期間として発送する。
- ・ 次回の第6回研究会を10月上旬に開催し、アンケートの集計結果について報告し、議論を行う。

(文責：日本都市センター)